平成２２年（フ）第１５０１号
堺市東区南野田335番地１　コスモ北野田428号
債務者　仲野　正和
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８１８号
大阪府羽曳野市はびきの１丁目５番３号
債務者　山田　稔
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１９１号
大阪府南河内郡太子町大字山田3706番地の10
債務者　松岡　義博
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１号
和歌山県御坊市湯川町小松原596番地15、本店の住所和歌山県御坊市湯川町小松原525―５　グレースハイツ102号
債務者　中国推拿・気功サロンＨｅａｒｔこと　藤田　幸徳
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河内　茂治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２２年（フ）第１２５２号
さいたま市西区大字内野本郷927番地12
債務者　竹之内陽子（旧姓杉平）
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竪　十萌子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８１号
埼玉県川口市西川口６丁目17番46号　ハートフル川口
債務者　工藤　幸男
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　良介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２００号
名古屋市緑区青山２丁目221番地　ヴィラ青山坂203号
債務者　三品　由広
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　志保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４１８号
北海道北広島市稲穂町東１丁目１番地７　ＫＤマンション１―301号
債務者　鈴木　覚
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長田　正寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９５４号
熊本市龍田陳内３丁目25番32号
債務者　木村　直正
１　決定年月日時　平成23年２月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　晃一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９８号
秋田県大仙市四ツ屋字下前村89番地
債務者　金子　孝
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第４８号
金沢市福久町ヲ85番地１
債務者　長岡　修
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２０９号
愛知県瀬戸市平町２丁目114番地の２
債務者　野口　光治
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　夏目　武志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７号
沖縄県那覇市泉崎２丁目13番地６　ハーバービューマンション34号
債務者　高原　健
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上原　義信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第５号
兵庫県丹波市市島町喜多1020番地　市営住宅柊団地３―302号
債務者　竹岡　憲児
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣井　正則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第１２号
兵庫県丹波市春日町黒井2560番地２
債務者　吉森　猛
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第１８２号
さいたま市緑区原山２丁目24番２号　304号
債務者　吉田　純一
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８３号
さいたま市緑区原山２丁目24番２号　304号
債務者　吉田　久子
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４９号
愛知県岡崎市筒針町字上川田15番地７　筒針住宅42、旧住所名古屋市南区大堀町１番12号
債務者　木下　祥一
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松山　剛久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係